

令和5年第7回

# 東大和市農業委員会議事録

令和5年7月13日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

## 令和5年第7回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月13日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第16号 農地法第3条の規定による届出について  
日程第4 報告第17号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第5 報告第18号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第6 議案第15号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて  
日程第7 議案第16号 市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認について

### 5 出席委員(14名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 哲     | 2番 比留間 淳 二  |
| 3番 西川 慶 子   | 4番 内野 芳 夫   |
| 5番 原 正 男    | 6番 森 田 良 子  |
| 8番 岸 光 敏    | 9番 杉 本 実    |
| 10番 岩 田 高 雄 | 11番 和 地 毅   |
| 12番 橋 本 訓 夫 | 13番 小 林 由美子 |
| 15番 大 熊 和 春 |             |

### 6 欠席委員(1名)

- 7番 町 田 悦 郎

### 7 出席した職員

- 係 長 眞 中 教 雄

### 8 会議の結果

報告第16号～18号について、専決処理を確認した。

議案第15号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

議案第16号について、審議した結果、承認することに決定した。

係 長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日は町田委員から欠席の連絡がございました。現在14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開会

議 長 ただいまより令和5年第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告をいたさせます。

眞中係長。

係 長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第7までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第16号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第17号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第18号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第15号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第7、議案第16号 市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申

上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、15番、大熊和春委員、1番、鈴木 哲委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第16号

議 長 続きまして、日程第3、報告第16号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告をいたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第16号 農地法第3条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第17号

議 長 続いて、日程第4、報告第17号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第17号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第18号

議長 続きまして、日程第5、報告第18号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長 (議事日程に基づき説明 2件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

報告第18号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第15号

議長 続きまして、日程第6、議案第15号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長 (議事日程に基づき説明 1件) それでは、議案第15号につきまして朗読並びにご説明申し上げます。

議長 朗読及び説明いたしました。

本事案は、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

それでは、審議いたします。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第16号

議 長 続きます、日程第7 議案第16号 市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認1件についてご審議いただきます

本事案については、大熊委員のご親族の事案で、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、大熊委員におかれましては、一時退席をお願いいたします。

(大熊委員退席)

議 長 それでは、内容について事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

本事案は、市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認についてです。

それでは、審議いたします。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

議 長 特にないようですので、採決いたします。

市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認について、賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって、市民農園開設に伴う特定農地貸付けに関する承認について、決定いたします。

ここで、大熊委員の議事参与の制限を解除させていただきます。

(大熊委員着席)

議 長 以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

(午後 2時43分)